

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 26 日

宮崎県知事

河野 俊嗣 殿

提出者

住 所 宮崎県延岡市旭町4丁目3400番地の1

氏 名 旭化成株式会社 延岡支社 延岡動力部

部長 羽生 圭太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0982-22-4500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

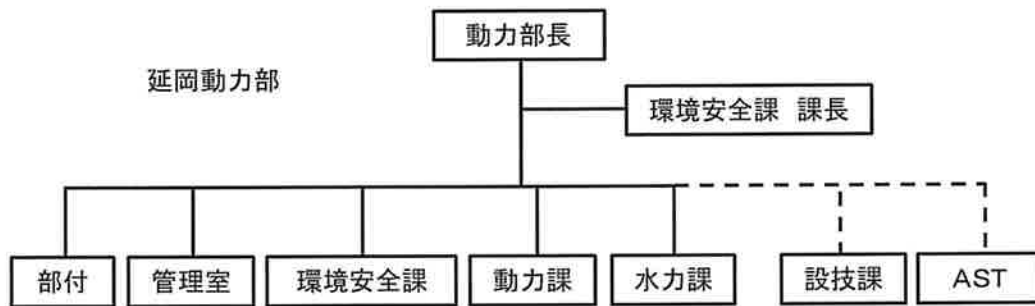
事業場の名称	旭化成株式会社 延岡支社 延岡動力部
事業場の所在地	宮崎県 延岡市 旭町 4丁目3400番地の1
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	33 電気業
② 事業の規模	641,679 MWh（令和7年度 発電電力量）
③ 従業員数	131名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1、2のとおり

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】 別紙 - 3 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・バイオマスボイラーのバイオマス燃料使用増加によって化石燃料の伴うばいじん・燃え殻の発生削減を実施している。 ・低灰分炭利用による、ばいじんや燃え殻の発生量抑制 ・鉱石（岩石等）の含有率の低い石炭種の選定（鉱さい排出量の抑制）		
②計画	【目標】 別紙 - 3 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・バイオマス燃料の安定継続使用による化石燃料に伴うばいじん・燃え殻の発生削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物は、別紙 - 3 のとおり。置き場については、種類別の置き場に囲いを設け、混入などない様に分別しての保管を継続して行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新しく排出・分別する予定の廃棄物はなし。会社合併に伴う旭化成エヌエスエネルギー株式会社の電子マニフェストについては、後4年間JWネットのシステムにて、履歴情報の管理を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施の予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】 別紙 - 3 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストを全ての産業廃棄物で運用中。 ・委託基準に従って産業廃棄物委託者を選定し書面による契約を交わしている。又委託業者への現地確認を実施している。 ・処分業者の許可証の写しを入手し有効期限が失効していないか確認している。 ・社内のシステムを使い、契約を結んだ委託企業、契約を結んだ産業廃棄物の種類、契約を結んだルートしかJWネットに登録出来ない様にし、運転員の入力ミスを防止して行く。		

(第5面)

②計画	【目標】	別紙 - 3 のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施していく。 ・ 委託業者には引き続き定期的に現地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図 1 産業廃棄物の一連の処理の工程(ばいじん及び燃え殻:石炭灰)

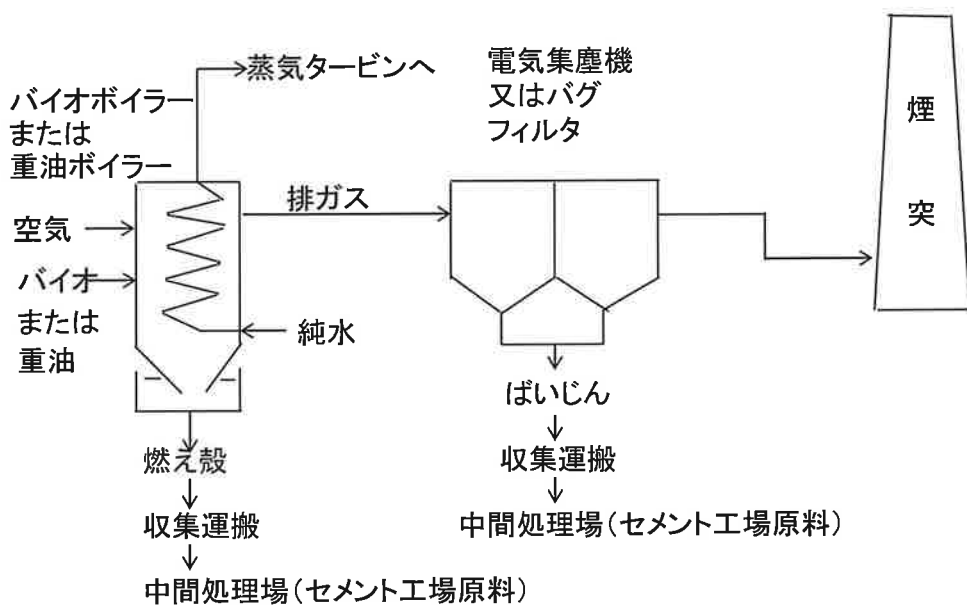


図 2 産業廃棄物の一連の処理の工程(汚泥)

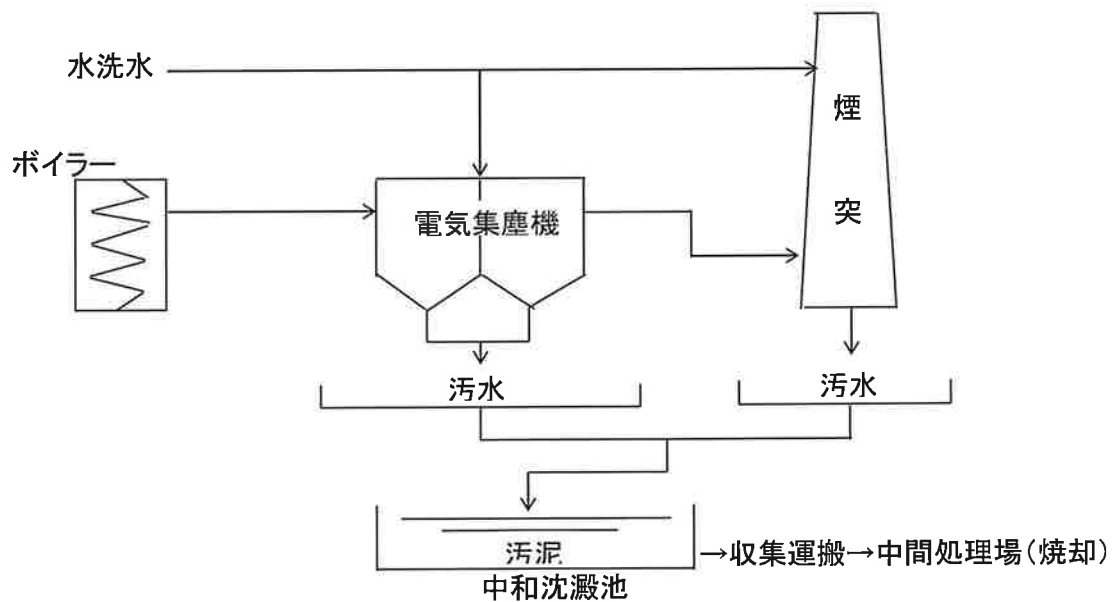


図 3 産業廃棄物の一連の処理の工程(汚泥)

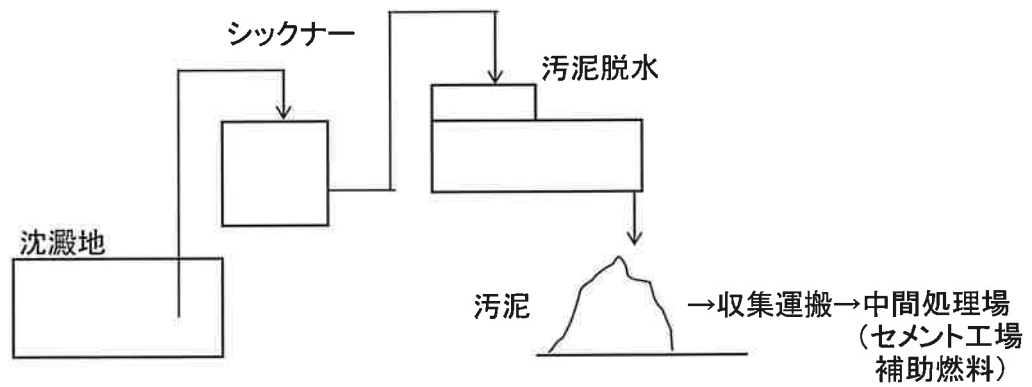
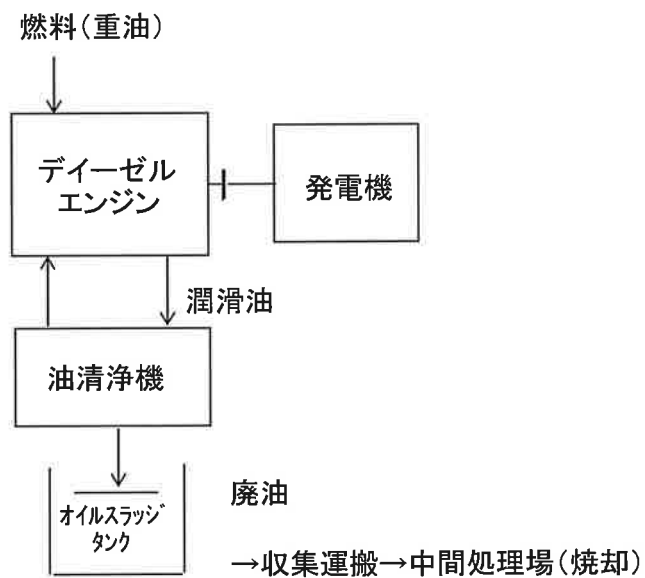


図 4 産業廃棄物の一連の処理の工程(廃油:ディーゼル発電機)



・産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【令和7年実績】

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	産業 廃棄物 の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	鋳さい	金属くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	混合廃棄物 (金属くず・汚 泥)	ガラスくず	がれき類
	排出量	22,129.86 t	5,214.18 t	219.52 t	56.95 t	4.71 t	0.84 t	170.732 t	1.15 t	0.004 t	0.009 t	0.03 t	0.24 t

【目標】

② 計画	【目標】												
	産業 廃棄物 の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	鋳さい	金属くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	混合廃棄物 (金属くず・汚 泥)	ガラスくず	がれき類
	排出量	26,500 t	6,000 t	450 t	250 t	15 t	3 t	200 t	10 t	1 t	1 t	1 t	1 t

・産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【令和7年実績】

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】												
	産業 廃棄物 の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	鋳さい	金属くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	ガラスくず	がれき類
	全処理 委託量	22,129.86 t	5,214.18 t	219.52 t	56.95 t	4.71 t	0.84 t	170.732 t	1.15 t	0.004 t	0.009 t	0.03 t	0.24 t
	優良認定 処理業者 への処理	1,353.74 t	1,743.09 t	176.56 t	0 t	1.05 t	0.84 t	0 t	0 t	0.004 t	0.009 t	0 t	0 t
	再生利用 業者への 処理委託	12,810.73 t	3,471.09 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回 収業者へ の処理委	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回 収業者以 外の熱回	0 t	0 t	42.96 t	56.95 t	4.71 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.03 t	0 t

【目標】

② 計画	【目標】												
	産業 廃棄物 の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	鋳さい	金属くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	混合廃棄物 (金属くず・汚 泥)	ガラスくず	がれき類
	全処理 委託量	26,500 t	6,000 t	450 t	250 t	15 t	3 t	200 t	10 t	1 t	1 t	1 t	1 t
	優良認定 処理業者 への処理	1,500 t	1,500 t	200 t	0 t	2 t	3 t	0 t	0 t	1 t	1 t	0 t	0 t
	再生利用 業者への 処理委託	1,500 t	3,500 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回 収業者へ の処理委	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回 収業者以 外の熱回	0 t	0 t	50 t	250 t	15 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t